“この事業は「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として実施しています。”

身延町 丸滝区 「宮の前団地」

宅地分譲中！

販売価格 330.3万円～647.4万円

身延町役場企画政策課

TEL 0556-42-4801（直通）

身延町　宅地分譲　検索

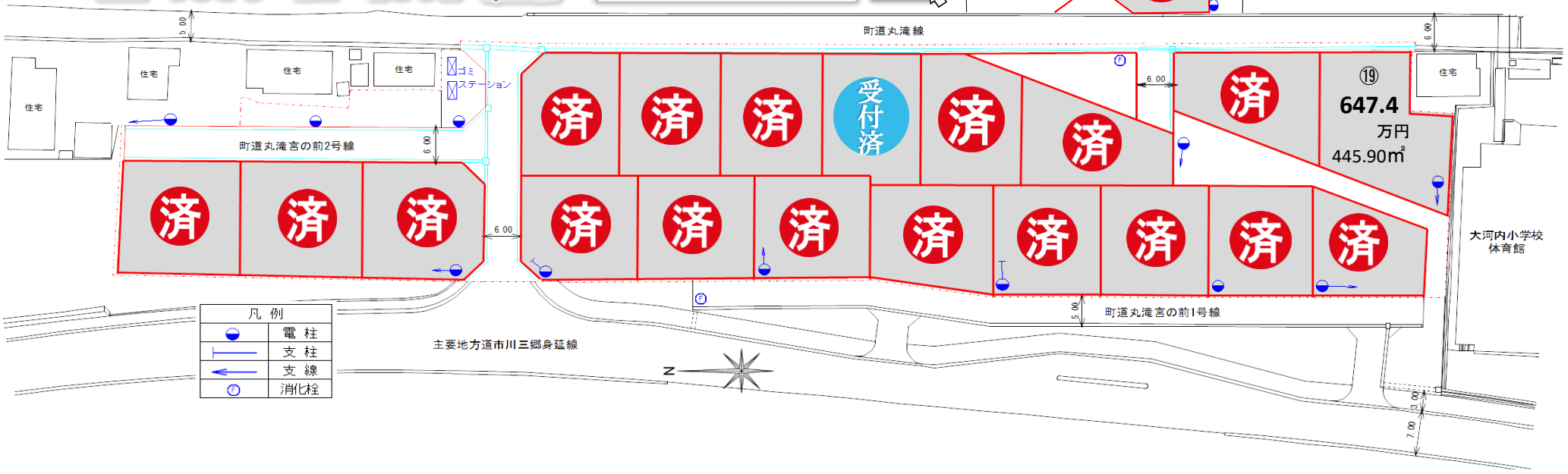

「丸滝宮の前団地」宅地分譲は、身延町の定住促進事業です。

◆ 購入申込者の資格

① 申込者ご自身がお住まいになる専用住宅、兼用住宅又は併用住宅を建設する宅地を必要とする方。
② 満２０歳以上の方で、支払い能力のある方。
③ 宅地を購入してから５年以内に自己の住宅の建設に着手し、完成させ居住できる方。
④ 外国人の方は、永住許可又は特別永住許可を受けているか、永住者としての在留資格が有る方。
⑤ 譲渡代金及び諸費用を町の指定する期日までにお支払いできる方。
⑥ 身延町住民基本台帳に登録されている方。または、身延町に永住する事を希望し、住民登録をして居住しようとする方。
⑦ 税金等を滞納していない方。
⑧ 入居者及び親族が身延町暴力団員排除条例（Ｈ２４．６．１８条例第１４号）第２条に規定する暴力団員又は、暴力団と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する法人及び関係者の構成員でない事。（暴力団員：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）

◆ 購入申込みの注意事項

① 購入申込みは、一世帯一区画です。
② 購入申込みに必要な書類は、身延町役場企画政策課でご確認ください。
③ 郵送、電話、インターネットによる購入申込みは、受付けません。 必ず、本人または家族がご持参ください。
④ 購入申込みは先着順です。同じ区画の購入申込みが同時に行われた場合は抽選とさせていただきます。
⑤ 購入申込みにあたっては、募集要項、分譲地の状況、周辺の環境、交通等を十分お確かめください。

◆移住・ 定住促進のため、次の制度があります。H28．4月～R６．3月

	要件	対象者	優遇措置
新築住宅祝金	町分譲地に新築	町の分譲地に新築した町民（住民登録者）	50万円支給
		町外から住民票を移した移住者	100万円支給 ※子ども一人に付き20万円加算（5人まで）H30.9月より

◆ 子育て支援のため、次の各種祝金、補助制度があります。

種類	祝金、補助の内容
出産祝金	・第1子 5万円・第2子 7万円・第3子 30万円等
医療費助成	18歳までの保険診療費自己負担分助成
保育所等入園支度金	2万円（一人につき1回限り）
入学支度金	・小学校4万円　・中学校7万円
保育料の無料化	保育料及び副食費無料
学童保育	利用料無料（おやつ代等の実費負担あり）
教育環境の充実	小学生及び中学生全員にタブレット端末貸与
学校給食費補助	給食費負担金を全額補助

◆ 分譲地概要

◆ 所　在　地：南巨摩郡身延町丸滝地内
◆ 区　画　数：全22区画
◆ 用 途 地 域：①～⑲非線引き都市計画区域、容積率200%、建ぺい率80%、近隣商業地域
　　：⑳～㉒非線引き都市計画区域、容積率200%、建ぺい率60%、第1種住居地域
◆ 交　　通：JR身延駅　0.9km　、JR塩之沢駅　1.4km
◆ 病　　院：身延山病院　1.6km
◆ 保　育　園：大野山保育園　1.3km
◆ 小　学　校：町立身延小学校　2.3km　※H30.4.1から大河内小統合による
◆ 中　学　校：町立身延中学校　2.2km
◆ 上 下 水 道：町営水道・町営下水道施設完備

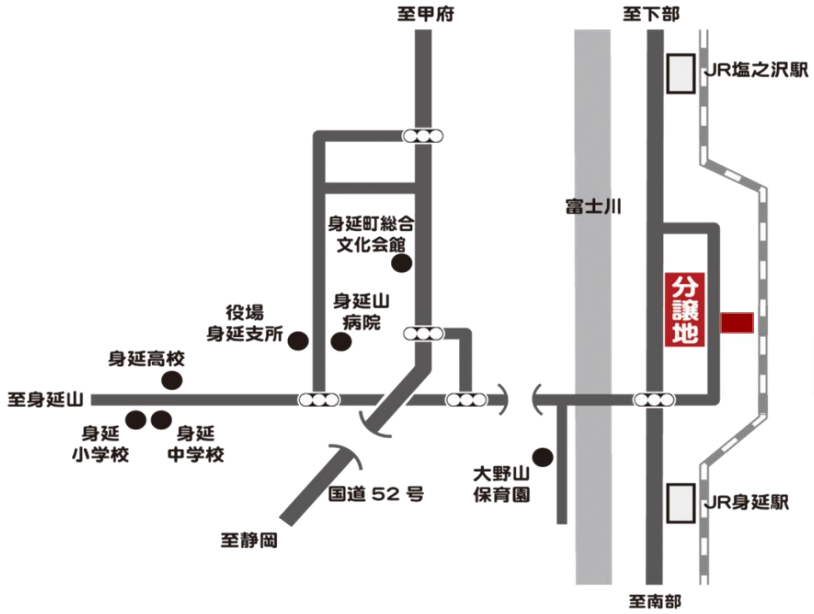

◆ 購入申込み先

〒４０９-３３９２
山梨県南巨摩郡身延町切石３５０番地
身延町役場　企画政策課
電 話：　0556-42-4801（直通）
　　0556-42-2111（代表）
受付けは、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。
※分譲地の契約等の状況は、令和5年7月1日現在となります。

◆ 募集要項等

身延町役場企画政策課で配布しています。ホームページでもご覧いただけます。
https://www.town.minobu.lg.jp/